

第10回 横浜市市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会  
会議録

日 時	令和5年4月21日(金) 10時00分～11時30分
開催場所	横浜市役所 18階 みなと5会議室
出席者	三村 優美子委員長、池田 陽子委員、石川 清貴委員、小峰 直委員、長尾 ゆき子委員
欠席者	—
開催形態	非公開(事業者の商業施設運営に係るノウハウ等を含む議題であり、公開することで事業者の権利利益等を害する恐れがあるため。第1回の会議でその旨決定し、今回改めて確認。)
議 題	1 令和4年度 年度業務報告について 2 令和5年度 年度業務計画について
決定事項	答申書のとおり
議 事	<p><b>【会議の成立についての確認】</b> 委員5名中5名が出席しているため、過半数の定足数を満たし会議が成立していることを確認</p> <p><b>【会議の公開・非公開についての確認】</b> 会議の全部を非公開とすることを、第1回の会議で決定していることを確認</p> <p><b>【会議の出席者についての確認】</b> 運営事業者の京浜急行電鉄株式会社を関係者として出席させることを決定</p> <p><b>【議題】</b></p> <p>1 令和4年度 年度業務報告について 令和4年度の業務報告について、運営事業者による説明と委員会の評価。</p> <p>2 令和5年度 年度業務計画について 令和5年度の年度業務計画について、運営事業者による説明と委員会からの意見。</p>
資 料	(1) 委員名簿 (2) 令和4年度業務報告書 (3) 令和5年度業務計画書 (4) 横浜市市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会運営要綱

# 第 10 回横浜市市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会

## 次 第

### 1 日 時

令和 5 年 4 月 21 日（金）10 時 00 分～11 時 30 分

### 2 場 所

横浜市役所 18 階 みなと 5 会議室

### 3 議 事

- (1) 令和 4 年度 年度業務報告（説明：京浜急行電鉄株式会社（運営事業者））
- (2) 令和 5 年度 年度業務計画（説明：京浜急行電鉄株式会社（運営事業者））

### 4 配付資料

- (1) 次第
- (2) 資料 1 委員名簿
- (3) 資料 2 年度業務報告書
- (3) 資料 3 年度業務計画書
- (4) 資料 4 横浜市市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会運営要綱

### 【参 考】

横浜市新市庁舎商業施設運営事業 モニタリング実施計画（2018 年 12 月 12 日制定）

#### 第 3 - 1 年度業務計画

##### (3) 市の承諾

運営事業者は、年度業務計画に関し市の承諾を受けるものとする。市は、年度業務計画を選定評価委員会に報告し、その意見を聴いた上で、承諾の可否を決定するものとする。

#### 4 随時モニタリング

##### (1) 内容

ウ その他テナントに関連する事項であって、本施設から得られる市の歳入に重要な影響を及ぼす事項

##### (2) 市の承諾・指導

市は、前号の報告又は通知を確認し、必要に応じて指導を実施するものとし、報告等の内容に重大な問題が含まれていると判断した場合は、選定評価委員会に報告し、その意見を求めることができるものとする。

#### 5 年度業務報告

##### (3) 評価・指導

市は、年度業務報告の内容が、基本方針、提案内容、開業前業務計画等に沿ったものかどうかを確認し、選定評価委員会に報告し、その意見を求めることができる。

市は、業務改善に必要な範囲で運営事業者を指導医するものとし、運営事業者はこれを真摯に受け止め、改善に向けて取り組むものとする。

## 横浜市市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会委員名簿

## 1 委員任期

令和3年6月1日～令和7年5月31日（4年間）

## 2 委員の要件

学識経験者、弁護士、不動産鑑定士、金融関係者、地元商業団体の関係者  
（横浜市市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会運営要綱第3条）

## 3 委員名（50音順・敬称略）

	氏名	所属	要件
①	池田 陽子	明大昭平・法律事務所 弁護士	弁護士
②	石川 清貴	(一社)横浜市商店街総連合会 会長	地元商業団体の関係者
③	小峰 直	横浜商工会議所 副会頭	地元商業団体の関係者
④	長尾 ゆき子	長尾不動産鑑定事務所 不動産鑑定士	不動産鑑定士
⑤	三村 優美子	青山学院大学 名誉教授	学識経験者

1. 2022年度 ラクシスフロント事業報告

1. 施設営業概況

2022年度ラクシスフロントは売上高 [ ] 円(前年比 [ ])でした。  
客数は増加(前年比 [ ])し、売上は回復傾向にあります。但し、売上・賃料水準は下記のとおり開業前予算を大きく下回りました。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響

生活者のライフスタイルは新型コロナによる行動抑制ムードも緩和され、ニューノーマルな生活様式が定着しております。  
更に、昨年のような営業制限が無かったことから、客席の間引き、酒類提供の制限など、店舗営業への影響は限定的でありました。

3. 2022年度 業種別営業実績

(単位:百万円)

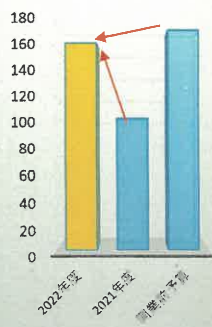
業種	賃料他収入(税込)				【参考】売上高(税抜)			
	本年実績	前年実績	差	比	本年実績	前年実績	差	比
飲食	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]
物販	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]
サービス他	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]
合計	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]
その他収入	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]
賃料他収入計	166	104	62	160.0%	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]

4. 2022年度活動実績

活動実績	今後の活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>空き区画へのテナント誘致</li> <li>クックパッドマートステーション</li> <li>キャシーマム横浜</li> <li>店舗入替、売上向上等に伴う賃料収入の増加</li> <li>賃料減額措置の回復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営不振店の対応(賃料減免・退去の可能性)</li> <li>売上強化施策・後継テナント計画等</li> <li>テナント退去時の速やかな入替え</li> <li>空室期間の抑制</li> <li>販売促進の強化</li> <li>効果的な販促/宣伝の実施</li> <li>商業ゾーンコンセプトおよびMD政策の見直し</li> </ul>
年額前年85百万円⇒本年145百万円	

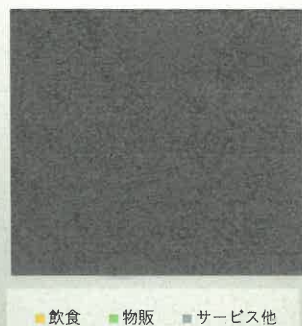
賃料対比

(単位:百万円)



開業予算比93.7%

業種別売上シェア



5. 2022年度 テナント入替え経緯

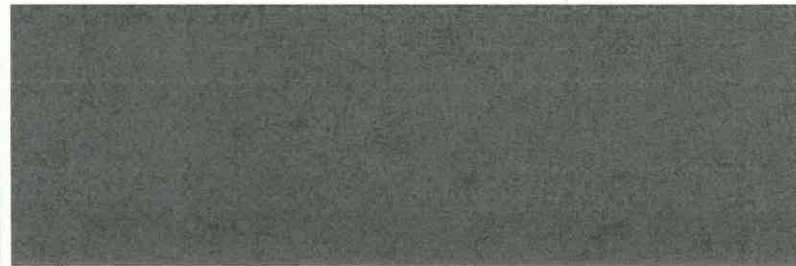
階層	退去テナント		入居テナント		新店業種
	日程	店名	日程	店名	
1階	7月	かなしんATM	11月	クックパッドマートステーション	宅配BOX
2F-9	6月	(催事) お菓子の太子堂	9月	(催事) 社食DELI	弁当販売
2F-10	6月	お菓子の太子堂	9月	(催事) AVANTI	雑貨販売
			12月	(催事) キャシーマム横浜 ※3月から本契約に変更	教室/物販



【参考-1】 2022年度 月別業種別売上推移

### 全館

(単位：千円)



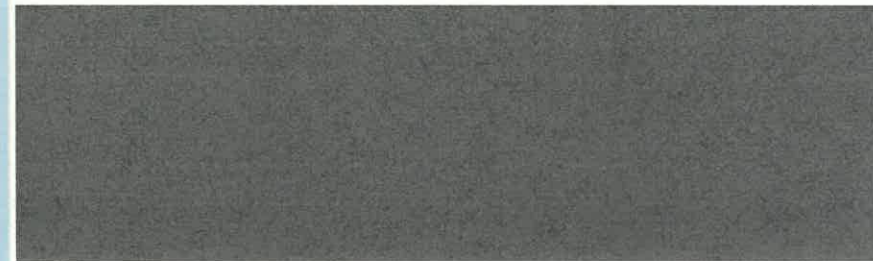
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

■ 2022年度 ■ 2021年度

行政からの時短営業および飲食店舗での酒類提供制限の要請が無く、年間を通して売上伸長が見られた。12月は24日（土）、25日（日）が開業以来の土日最高売上となり、月間でも開業以来の最高売上となった。（12月売上実績            円）

### 飲食

(単位：千円)



4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

■ 2022年度 ■ 2021年度

昨年のような時短営業および酒類提供制限が無かった為、業種の中で売上伸長が最大となった（前年比       %）。12月は24日（土）、25日（日）が開業以来の土日最高売上となり月間でも最高売上となった他、3月はコロナによる行動抑制ムードも緩和されつつあり会食等の利用も増加し大きく伸長した。

### 物販

(単位：千円)



4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

■ 2022年度 ■ 2021年度

店舗の認知度向上に伴う利用者増により、着実な売上伸長となる。11月以降は全国旅行支援（旅割り）が開始されたこともあり、利用者が増えたことなど、一般利用者の動員もみられた。

### サービス他

(単位：千円)



4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

■ 2022年度 ■ 2021年度

昨年同様に、安定した実績を構築。店舗の認知度向上に伴う利用者増により、着実な売上伸長となった。



【参考-2】 2022年度 テナント別売上・賃料実績

1. 売上・賃料収入実績

(単位：円)

区画	店舗名	分類	売上		レジ客数		賃料 1					
			本年実績	前年比(%)	本年実績	前年比(%)	最低保証	売上高比例	賃料 (税別)	消費税	賃料 (税込)	前年比(%)
1F-1	スターバックス コーヒー	飲食										
FH	もともちユニオンフードホール	飲食										
FH-1	(もともちユニオン)	飲食										
FH-2	(横浜市場食堂)	飲食										
FH-3	(シュマッツ・ビア・スタンド)	飲食										
FH-4	(フレッシュネスバーガー)	飲食										
FH-5	(横浜中華そば 維新商店)	飲食										
FH-6	(おにぎりカフェ うめ乃)	飲食										
FH-7	(Le mitron)	飲食										
1F-6	薬マツモトキヨシ	物販										
1F-7	セブン-イレブン	サービス										
1F-8	QBハウス	サービス										
2F-1	Universal Dining ONE	飲食										
2F-2	リトラーネオ	飲食										
2F-3	TSUBAKI食堂	飲食										
2F-4	麻婆豆腐発祥の店 陳麻婆豆腐	飲食										
2F-5	海風季	飲食										
2F-6.7	HAMARU	物販										
2F-9	(2F-9区画) 催事	物販										
2F-10	お菓子の太子堂/キャシーマム横浜	物販										
2F-11	ヨコハマメモリーズ	物販										
11F-1	(11階)セブン-イレブン	サービス										
	小計											
自販機	自動販売機※	サービス										
ATM①	ろうぎんATM	サービス										
ATM②	かなしんATM	サービス										
ATM③	クックパッドマートステーション	サービス										
ATM④	充レンスタンド	サービス										
	合計①						142,417,755	5,889,212	148,941,324	14,894,102	163,835,426	161.2%

※自動販売機は税込表記としています。

2. その他収入

(単位：円)

対象	賃料 2			
	賃料 (税別)	消費税	賃料 (税込)	前年比(%)
倉庫使用料	558,000	55,800	613,800	100.0%
更衣室使用料	1,129,000	112,900	1,241,900	96.3%
その他	0	0	0	
合計②	1,687,000	168,700	1,855,700	97.5%

3. 納入賃貸借賃料合計 (PM業務報酬対象収入)

(単位：円)

	賃料合計 (賃料 1 + 2)			
	賃料 (税別)	消費税	賃料 (税込)	前年比(%)
総合計	150,628,324	15,062,802	165,691,126	160.0%

4. PM業務報酬 ※賃料の総額の7.0%

(単位：円)

	報酬			
	報酬 (税別)	消費税	報酬 (税込)	前年比(%)
合計	10,543,982	1,054,398	11,598,380	160.0%

5. 営業日数

対象期間	2022年4月1日	～	2023年3月31日
営業日数	359 日		休館日 6 日
・全館休業	2022年11月6日、11月20日 全館休業 (市庁舎設備点検)		
	2022年12月31日～2023年1月3日 (年末年始休業)		
・テナント入替	(2F-9) 2022年6月30日 「(催事) お菓子の太子堂」 退店		
	2022年9月1日 「(催事) 社食DELI」 開店		
	(2F-10) 2022年6月30日 「お菓子の太子堂」 退店		
	2023年3月1日 「キャシーマム横浜」 開店		
(ATM)	2022年7月31日 「かなしんATM」 退店		
	2022年11月23日 「クックパッドマートステーション」 開店		





# ラクシス フロント 2022年度業務報告 〈販売促進実施内容〉

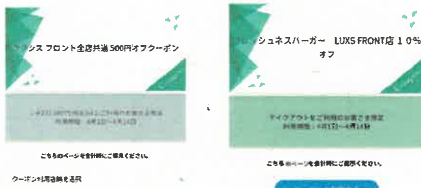
## 1. 実施結果

施設認知度および売上向上のため、近隣居住者への訴求を強化した販売施策を実施し、来館促進を図るとともに、横浜市との連携や協力体制の構築による販促強化および、市役所内職員に対して継続的な情報発信を行うなど利用促進を図った。

## 2. 実施内容(外部媒体)

### (1) (市庁舎内限定) デジタルクーポン配信

実施期間 第1弾 4月1日(金)~4月14日(木)  
第2弾 4月15日(金)~4月30日(土)



- ①ラクシスフロント共通クーポン  
200円、500円のデジタル共通クーポンを  
店内イントラにて配信。
- ②テナントクーポン  
協賛テナント5店舗のデジタルクーポンを  
同時に配信。

### (2) (近隣企業・アトリウムイベント) クーポン付チラシ配布 実施期間 5月1日(日)~6月5日(日)



- ①ラクシスフロント共通クーポン  
200円、500円の共通クーポンを  
近隣企業・アトリウムイベントで  
配布。
- ②テナントクーポン  
協賛テナント8店舗のクーポン  
も同時掲載。



### (3) (アトリウムイベント) ローズフェアwith趣味の園芸 実施期間 5月12日(木)~5月15日(日)



- ①(平日)ラクシスフロントオリジナルノベルティプレゼント  
各店舗にてお買上げ先着でプレゼント
- ②(土日)ローズフェアオリジナルノベルティプレゼント  
各店舗にてお買上げ先着でプレゼント
- ③期間中バラ生花にて店舗装飾実施

### (4) アプリキャンペーン

実施期間 7月1日(金)~12月30日(金)



- ①アプリキャンペーン  
・アプリを使い来館・店舗ニュース閲覧・店舗  
利用でポイントを貯めるキャンペーン実施。  
・貯めたポイントに応じクーポン・プレゼントと  
引換え。
- ②ハッピーアワーキャンペーン  
・貯めたポイント利用で17時以降に利用できる、  
共通・店舗限定クーポン配布。
- ③8/5周年限定プレゼント  
・オープン日である8/5はポイント利用で  
オリジナルノベルティをプレゼント。



### (5) 横浜北仲フェス

実施期間 10月15日(土)~10月16日(日)



- ①オリジナルノベルティプレゼント  
チラシ持参でお買上げ先着にてオリジナル  
ノベルティプレゼント
- ②特別販売会  
3店舗による出店販売。
- ③販促媒体(横浜市連携)  
・広報よこはま/横浜市LINE/横浜市Twitter  
横浜市スマートニュース/Tvk「はまなび」/





## ラクシス フロント 2022年度業務報告 〈販売促進実施内容〉

(6) 横浜マラソン ウェルカムサービス  
実施期間 10月29日(土)～10月30日(日)



- ①オリジナルノベルティプレゼント  
ウェルカムサービス画像提示で、お買上げの方に先着でノベルティプレゼント
- ②店舗ご利用特典  
店舗でのご利用特典も用意
- ③販促媒体  
横浜マラソンHP/公式ガイド



(7) クリスマススタンプラリーキャンペーン  
実施期間 11月18日(金)～2023年1月15日(日)



- ①スタンプラリー  
買上げスタンプ3個で200円クーポンとしてご利用



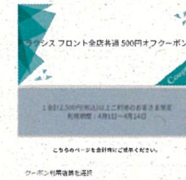
(8) ヨルノヨ2022 ハマぶらりー  
実施期間 11月24日(木)～12月25日(日)



- ①光るフレズレットプレゼント  
全店でオリジナルノベルティプレゼント実施
- ②ヨルノヨマップ配布  
ヨルノヨ公式マップにて施設紹介



(9) (市庁舎内限定) デジタルクーポン配信  
実施期間 第1弾 2月1日(水)～2月14日(火)  
第2弾 2月15日(水)～2月28日(火)



ラクシスフロント共通クーポン  
200円、500円のデジタル共通クーポンを  
庁内イントラにて配信。



### 3. 実施内容(市役所内)

(1) 「(横浜市)レシ活チャレンジ」連携販促  
実施期間 4月



プラスチック新法導入にあたり、横浜市循環局と連携し、新法の周知と、店舗の取組への協力の為に、お買上げのお客様にオリジナルステッカーを配布。

(2) 「(横浜市)レシ活チャレンジ」連携販促  
実施期間 8月～11月



横浜市経済局が推進する、「レシ活チャレンジ」の周知の協力と、店舗の利用促進の為に、対象店舗でのポスター掲出を実施。



# ラクシス フロント 2022年度業務報告 〈販売促進実施内容〉

## (3)「(横浜市)アンブレラスカイ」参加 実施期間 6月18日～7月3日



SDG'sアトリウムイベントと連携し、各テナントデザインの雨傘を展示。アトリウムイベントとテナントによる、初の連携企画を実現。

12月にはクリスマスフォトスポットとして展示されたバルーンアート作品の店舗での装飾連携も実施。

## 4. その他販促

### ■テイクアウト特別販売会 (平日火曜日開催)



### ■かながわ県民共済 (6店舗参加)



### ■駐車場サービス (6店舗対応)



## (4)市庁舎内限定情報(今月のおすすめ情報)定期発信 実施期間 10月～2023年3月(月1～2回発信)



## 5. 館内告知

### ■デジタルサイネージ



### ■案内板(3月情報内容更新)



## (5)市庁舎職員向け情報(シティちゃんねる)



上記、市役所職員向け情報の発信に加え、横浜市の協力により、庁内発信情報での、店舗紹介の特集を実施。

### ■インフォメーションコーナー



II. 2023年度 ラクシス フロント事業計画

1. 施設運営の基本概念

生活者がウィズコロナ時代の新しい生活様式を定着させ経済活動を進める中、2023年度のラクシス フロント事業運営計画は、昨年来の課題である店舗売上水準の向上に積極的に取組む。

そのために「実利用者により近づく」MD政策や販促企画を提案し続け、利用者にとってのサードプレイスの存在となることで、リアル消費の増幅を目指す。

2. 2023年度 目標計数

(単位:百万円)

業種	賃料収入				【参考】売上高			
	本年予算	前年実績	差	比	本年予算	前年実績	差	比
飲食								
物販								
サービス他								
合計	171	164	7	104.1%				

(2)MD政策

~ビジネスサポート機能の更なる充実とライフサポート機能の追加~

現状のMD政策は、飲食店を中心に実利用者であるビジネスユースへの適合が弱く大きな機会ロスが感じられる。そこで、当該施設内で働く人に焦点を当てたMD政策を推進し、利用者の困り込みを図る。また、「横浜市中期計画2022~2025」における基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を踏まえて、子育て世代が利用しやすい施設となるよう取り組みを進める。上記政策に基づいた新規テナントの開拓についても取組みを行う。

(4) 既存店対策(売上不振店対策)

対象店舗	業種	対策	記事

(b) 販促促進活動(案)

別紙「参考-2」参照

3. 目標達成に向けた活動

(1)活動項目

MD政策	既存店対策	販促企画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B S、L S 強化に向けた店舗入替</li> <li>・ B S、L S を意識した商品提案</li> <li>(・ LM コンセプト明確化)</li> <li>(・ ストックテナント確保)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売上不振店改善施策強化</li> <li>・ 全体売上底上げ施策立案</li> <li>(全体で B S、L S 対応強化)</li> <li>(・ 店長会の充実)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品運動企画充実</li> <li>・ アトリウムイベント連携強化</li> <li>・ B S、L S 企画充足</li> <li>・ 個店販促強化/支援強化</li> </ul>

B S ⇒ ビジネスサポート LS ⇒ ライフサポート LM ⇒ リーシングマネジメント

(3) テナント入替計画(退去が決定している店舗対応)

階層	退去テナント		入居テナント		新店業種
	日程(予定)	店名	日程(予定)	店名	

(5) 今後誘致検討したい業種・業態例

「横浜州市庁舎商業施設の運営に関する条例」の第3条「基本方針」の通り、新たなにぎわいの創出及び都心臨海部全体の活性化につながり、横浜らしさを表す等の業種・業態を誘致していく。また、「横浜市中期計画2022~2025」における基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を踏まえて、家族連れの利用者でにぎわうサービス・物販店舗や、安心かつ気軽にご利用いただける飲食店舗の誘致を意識して行っていく。



【参考-1】2023年度 ラクシス フロント事業予算表 (2023.04.01~2024.03.31)

1. 店舗売上・賃料計画

(単位:千円)

店名	分類	面積 (坪)	売上高				月坪効率		賃料収入									
			本年予算	前年実績	比	開業時予算	比	本年予算	前年実績	比	開業時予算	比	固定	比例				
スターバックス コーヒー	飲食	58.76																
もとまちユニオンフードホール	飲食	201.57																
(もとまちユニオン)	飲食	35.51																
(横浜市場食堂)	飲食	33.74																
(シュマツ・ピア・スタンド)	飲食	17.98																
(フレッシュネスバーガー)	飲食	25.27																
(横浜中華そば 維新商店)	飲食	13.27																
(おにぎりカフェ うめ乃)	飲食	14.79																
(Le mitron)	飲食	7.87																
薬マツモトキヨシ	物販	36.78																
セブン-イレブン	その他	27.11																
QBハウス	サービス	24.07																
Universal Dining ONE/牛勢	飲食	64.37																
リトラネオ	飲食	59.67																
TSUBAKI食堂	飲食	34.86																
麻婆豆腐発祥の店 麻婆豆腐	飲食	38.38																
海風季	飲食	31.09																
HAMARU	物販	74.87																
(2F-9区画)催事区画	物販	19.57																
キャッシュマム横浜	物販	33.99																
ヨコハマメモリーズ	物販	46.25																
(11階)セブン-イレブン	その他	49.17																
合計		800.59																
自動販売機	その他	1.63																
ろうきんATM	その他	0.78																
クックパッドマートステーション	その他	0.78																
充レンスタンド	その他	0.78																
総合計		804.57								162,648	8,499	171,147	163,835	104.5%	192,134	89.1%		
										倉庫使用料		614	614	100.0%	660	93.0%		
										更衣室使用料		1,214	1,241	97.9%	660	184.0%		
										その他		0	0	-	0	-		
										総収入		172,975	165,689	104.4%	193,454	89.4%		

総合計

【データ-1】業種別前年比較

(単位:千円)

業種	売上高			賃料収入			記事
	本年予算	前年実績	比	本年予算	前年実績	比	
飲食							
物販							
サービス							
その他							
計				171,147	163,835	104.5%	

【データ-2】テナント入替え実績(計画)

(単位:千円)

区画	面積 (坪)	前店舗	新店舗 (計画)	2023年度影響	
				売上	賃料
実 1F(ATM)	0.78	かなしんATM	クックパッドマートステーション		
実 2F-10	33.99	お菓子の太子堂/催事	キャッシュマム横浜		
合計					

【データ-3】その他の与件

【前年】

- ・(賃料減免措置)  
2022年4月~6月賃料減免(3割)実施 ※ [ ] 除く
- ・(ATM)  
4月~7月かなしん/8月~10月空室/11月~3月クックパッドマートステーション
- ・(2F-9)  
4月~6月催事/7月~8月空室/9月~3月催事
- ・(2F-10)  
4月~6月太子堂/7月~8月空室/9月~2月催事/3月キャッシュマム横浜

【本年】(予定)

[ ]

- ・(営業日数)  
1日増 ※法定設備点検による休館日対前年1日減

【参考-2】 2023年度 販売促進計画

1. 2023年度販売促進の方針



2. 2023年度 販売促進スケジュール（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
売上予算（百万）	[Redacted content]											



横浜市市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会運営要綱

制 定 平成30年2月1日総管第1511号（局長決裁）  
最近改正 令和5年2月1日総管第1365号（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、横浜市市庁舎商業施設の運営に関する条例（平成29年12月横浜市条例第41号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（担当事務）

第2条 条例第6条第1項各号に掲げる委員会の担任する事務の細目については、次に掲げるとおりとする。

- (1) 条例第6条第1項第1号に関する事項
  - ア 評価項目及び評価基準に関すること
  - イ 応募資格の内容に関すること
  - ウ 事業計画書等の審査及び運営事業者の選定に関すること
- (2) 条例第6条第1項第2号に関する事項
  - ア 運営についての業務計画等の審査に関すること
  - イ 運営に対する評価に関すること
- (3) 条例第6条第1項第3号に規定する市長が必要と認める事項
  - ア テナント賃料の額の変更に係る承諾に関すること
  - イ その他市長が必要と認める事項

（委員）

第3条 条例第6条第2項に規定する市長が任命する委員は、次に掲げるいずれかに該当する者とする。

- (1) 学識経験者
  - (2) 弁護士
  - (3) 不動産鑑定士
  - (4) 金融関係者
  - (5) 地元商業団体の関係者
  - (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、4年以内で市長が定める期間とする。ただし、その委員が継続して審議する必要があると市長が認める審議案件がある場合、当該審議案件の審議が終了するまでの間、任期を延長することができる。
- 3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。



5 委員の代理は、認めないものとする。

6 市長は、委員の解職又は辞職などにより委員会の進行に支障が生ずる場合は、新たな委員を任命することができる。

#### (除斥)

第4条 市長は、委員が次のいずれかに該当し、委員会の審議その他公正、公平又は中立を妨げる事情があると認める場合は、当該委員を当該審議に参加させないものとする。

- (1) 委員が、審議案件に関わる事業者（複数の企業により構成されるグループの場合は、グループを構成する企業の全て。以下「応募事業者」という。）又はその子会社若しくは親会社の財務、法務又は営業等の業務内容について、現に職務権限を保有している場合
- (2) 応募事業者（法人にあっては、その役員又は役員に準ずる者）の配偶者、四親等以内の血族、三親等以内の姻族、同居の親族、代理人、後見人、保佐人又は補助人である場合
- (3) 委員としてふさわしくない非行事由があったと認められる場合
- (4) その他委員に審議等の公正、公平又は中立を妨げる事情があると認められる場合

#### (委員長)

第5条 委員会に委員長を1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

#### (委員等の責務)

第6条 委員は、第2条に定める職務を常に公正、公平に行わなければならない。

2 委員は、直接間接を問わず、応募事業者及び応募することが見込まれる事業者の関係者と、選定に関して接触してはならない。

3 前項の接触が判明したときは、市長は、委員が接触した応募事業者を審査対象外とする。

4 委員は、委員会を通じて知り得た情報をその職を退いた後も洩らしてはならない。ただし、横浜市又は委員会が公表した情報については、この限りではない。

5 その他委員会に出席した者は、委員会を通じて知り得た情報を公表してはならない。ただし、横浜市及び委員会が公表した情報については、この限りではない。

#### (会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が選出されていないときは、市長が招集する。

2 委員長は、委員会の会議の議長とする。

3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第8条 委員長は、委員会の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、総務局管理課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成30年2月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和5年2月1日から施行する。